

第 8 次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第 2 部第 1 章第 5 節 外来医療）

1. 外来医療機能の明確化・連携

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来医師偏在指標による外来医師多数区域 ⇒都内13圏域のうち、9 圏域 ・外来患者数 ⇒国の推計上、少なくとも2045年まで増加見込 ※ 1 日あたり外来患者数推計（単位：千人） 2015年：742.8 ➡ 2045年：846.8 ・外来診療所従事医師 ⇒総数、人口10万人当たり数共に増加傾向 ・外来診療所 ⇒総数、人口10万人当たり数共に増加傾向 <p>（取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来医師多数区域に限ることなく、都内全圏域で新規開業希望者に地域医療へ協力を要請し、協力意向の状況を地域の協議の場で確認 ・二次保健医療圏毎の医療状況についてグラフやマッピングにより情報提供 ・紹介受診重点医療機関について、地域の協議の場における協議を踏まえ、8 3 医療機関を公表
--

課題

<p>○外来医療機能の明確化・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来医療を担う医師の自主的な行動変容を促すことが必要 ・地域の外来医療機能明確化のための詳細な分析と、地域における連携に向けた継続的な協議が必要
--

今後の方向性（取組の概要を含む。）

<p>○外来医療機能の明確化・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来医療を担う医師の自主的な行動変容を促すために必要な情報の提供 ・引き続き、全ての圏域で新規開業希望者に地域医療への協力を要請 ・区市町村単位及び診療科別等の外来機能の現状を詳細に分析し、可視化 ・外来機能報告のデータを適切に公表 ・毎年度の外来機能報告に基づき、地域の協議の場での協議を踏まえて紹介受診重点医療機関を公表し、紹介・逆紹介の流れを明確化 ・地域の協議の場を活用し、外来医療機能の明確化・連携に向けた協議を継続的に実施 ・かかりつけ医機能に関しては、国の動向を注視して適切に対応
--

目標

<ul style="list-style-type: none"> ・地域における外来医療機能が明確化され、関係機関間での適切な連携により、地域に必要な外来医療の提供体制を確保する。

想定する評価指標

—

2. 医療機器の効率的な活用

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の人口当たり台数の現状（台/10万人） CT：9. 2（全国11. 1） MRI：4. 8（全国5. 5） PET：0. 49（全国0. 46） マンモ：3. 5（全国3. 4） 放射線：1. 43（全国0. 91） ※国のデータ提供が遅れているため、現計画策定時の数値 <p>（これまでの取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に高額な医療機器を導入する医療機関に対し、医療機器の共同利用計画書の提出を求め、地域の協議の場で確認 ・共同利用方針を以下のとおり定め、周知 ✓ 連携する医療機関との間で共同利用を進める ✓ 保守点検を徹底し、安全管理に努める ✓ 検査機器の共同利用に当たっては、画像情報、画像診断情報の共有に努める
--

課題

<p>○医療機器の効率的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の共同利用を進め、医療資源を効率的に活用する必要

今後の方向性（取組の概要を含む。）

<p>○医療機器の効率的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の配置状況に関する情報を可視化 ・医療機器の保有状況（マッピング）等に関する情報提供 ・引き続き、新規に高額な医療機器を導入する医療機関に対し、医療機器の共同利用計画書の提出を求め、地域の協議の場で確認 ・共同利用方針に沿った医療機器の共同利用を、引き続き各医療機関に求めていく

目標

<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の共同利用を進め、効率的な医療提供体制を構築する

想定する評価指標

—
